

○和洋女子大学大学院学則

平成 13 年 12 月 20 日認可

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 和洋女子大学大学院（以下「大学院」という。）は、和洋女子大学の使命に従い学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて文化の進展に寄与することを目的とする。

(自己点検)

第 2 条 大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことに努める。

2 自己点検及び評価については、別に定める。

(課程)

第 3 条 大学院に修士課程及び博士課程を置く。

2 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

3 博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第 2 章 組織、定員及び修業年限

(組織及び研究科の目的)

第 4 条 各研究科の組織と研究科の目的は別表アのとおりとする。

(定員)

第 5 条 大学院の入学定員及び収容定員は別表イのとおりとする。

(修士課程の修業年限)

第 6 条 修士課程の標準修業年限は、2 年とする。

2 前項の規定にかかわらず、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、修業年限は 4 年を限度として、その計画的な履修を認めることができる。

3 在学期間は、修士課程にあつては 4 年を超えることができない。

(博士課程の修業年限)

第 6 条の 2 博士課程の標準修業年限は、5 年とし、これを前期 2 年と後期 3 年に区分し、前期 2 年の課程は修士課程として取り扱う。

2 前項の規定にかかわらず、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、修業年限を前期課程においては 4 年、後期課程においては 6 年を限度として、その計画的な履修を認めることができる。

3 在学期間は、博士前期課程にあつては 4 年、後期課程にあつては 6 年を超えることができない。

第 3 章 入学

(入学の時期)

第 7 条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第 8 条 修士課程及び博士前期課程の入学資格は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学を卒業した者

(2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者

(3) 外国において、学校教育における 16 年（医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については 18 年）の課程を修了した者

- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の16年(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については18年)の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者
- (6) 外国の大学等において、修業年限が3年以上(医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する博士課程への入学については5年)の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者
- (8) 旧制学校等を修了した者
- (9) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者
- (10) 大学院において個別の入学資格審査により認められた22歳以上の者

2 博士後期課程の入学資格は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位や専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学の大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認められた者
- (7) 大学院において、個別の入学資格審査により認められた24歳以上の者(出願等)

第9条 入学の出願並びに入学手続き及び入学許可については、和洋女子大学学則(以下「学則」という)第15及び17条を準用する。

2 前項の出願に基づく入学志願者の選考については、別に定める。

(外国人留学生)

第10条 本大学院に入学を志望する外国人志願者があるときは、選考のうえ入学を許可することができる。

第4章 授業科目及び履修方法等

(授業及び研究指導)

第11条 大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行うものとする。

(授業科目等)

第12条 各研究科の授業科目及び単位数は、別表(1)(2)(3)及び(4)のとおりとする。

2 教職に関する専門科目は、別表(5)のとおりとする。

(指導教員)

第13条 研究科長は、専攻主任の申し出を受け、学生の入学後速やかに、当該学生の指導教員を決定する。

2 研究科長は、指導教員に変更の必要を生じた場合、研究科教授会の議を経て、当該学生の指導教員の変更を決定する。

(履修科目の届け出)

第14条 学生は、各研究科において定める履修方法に従い、指導教員の指導に基づき、学期の始めに当該学期に履修しようとする授業科目を、所定の様式により研究科長に届け出なければならない。

(単位の授与)

第 15 条 単位の授与については、学則第 23 条を準用する。

2 ただし、第 17 条第 2 項、第 17 条の 2 において、前項の修得単位に含められるとする単位数は、合せて 20 単位を超えないものとする。

(履修基準)

第 16 条 学生は、在学期間中に、各研究科の定めるところにより、専攻における所定の授業科目について修士課程又は博士前期課程においては 30 単位以上、博士後期課程においては 14 単位を修得しなければならない。

2 修士課程又は博士前期課程においては、学生は、教育上有益であると研究科教授会が認めたときは、他の専攻、研究科の授業科目を履修し、10 単位を超えない範囲において前項の修得単位に含めることができる。

(他の大学院における授業科目の履修)

第 17 条 学生は、教育上有益であると研究科教授会が認めたときは、当該大学院との協議に基づき、他の大学院（外国の大学の大学院を含む）及び特別の課程（当該特別の課程の履修資格を有する者が、大学院入学資格を有する者であるものに限る。）の授業科目の履修を認めることができる。

2 前項の規定により履修した単位数については、15 単位を超えない範囲で、第 15 条に定める修得単位に含めることができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第 17 条の 2 教育上有益であると研究科教授会が認めたときは、学生が本大学院に入学する前に他の大学院において修得した単位（科目等履修生及び特別の課程履修生として修得した単位を含む。）を、15 単位を超えない範囲で、第 15 条に定める修得単位に含めることができる。

(他の大学院における研究指導)

第 18 条 学生が、国内又は外国の他の大学院等において、研究指導を受けることが教育上有益であると研究科において認めるときは、当該大学院との協議に基づき、研究指導を受けることを認めることができる。

(教育方法の特例)

第 19 条 各研究科において教育上特別の必要があると認められる場合には、研究科教授会の議を経て、特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第 5 章 課程の修了及び学位の授与等

(修了要件)

第 20 条 修士課程又は博士前期課程の修了は、大学院に 2 年以上在学し、各研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該修士課程又は博士前期課程の目的に応じ、当該研究科の行なう修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了は、博士後期課程に 3 年以上在学し、研究科所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格したものとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、修士課程又は博士前期課程の在学期間を含めて 3 年以上在学すれば足りるものとするほか、大学院設置基準第 17 条 2 及び 3 の規定による。

(入学前の既修得単位を勘案した在学期間の短縮)

第 20 条の 2 第 17 条の 2 において、修士課程又は博士前期課程の教育課程の一部として、入学前の既修得単位を、研究科の既修得単位としてみなした場合、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で、第 6 条における在学期間に含めることができる。ただし、修士課程においては少なくとも 1 年以上在学するものとする。

(学位の授与)

第 21 条 大学院において、各研究科の課程を修了した者には、別表ウに定める学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は別に定める。

(教育職員免許状)

第22条 中学校教諭又は高等学校教諭1種免許状を取得している者で、修士課程又は博士前期課程所定の科目を履修した者には、専攻によって別表エの専修免許状の授与の所要資格が与えられる。

第6章 学年、学期及び休業日

(学年、学期、休業日)

第23条 学年、学期及び休業日は、学則第9、10、11条に定めるところによる。

第7章 休学、留学、復学及び退学等

(休学、留学、復学、転学、退学、再入学、除籍)

第24条 休学、留学、復学及び退学等に関しては、学則第29条から第37条までを準用する。

2 学則第30条第2項の「4年」を「修士課程、博士前期課程は2年、博士後期課程は3年」に読み替える。

3 学則第34条の「大学」を「大学院」に読み替える。

4 学則第35条第2項、第3項については、大学院には適用しない。

第8章 賞罰

(表彰及び懲戒)

第25条 学生の表彰については学則第40条を、学生の懲戒については学則第41条を準用する。

2 懲戒処分内容及び手続については、別に定める。

3 学生懲戒委員会については、別に定める。

第9章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生

(研究生)

第26条 大学院において、特定の専門事項について研究することを願う者があるときは、選考の上、大学院研究生として許可することができる。

2 研究生の規定は別に定める。

(科目等履修生)

第27条 大学院において特定の授業科目を履修することを願う者があるときは、選考の上、科目等履修生として許可することができる。科目等履修生が履修した授業科目については研究科の定めるところにより単位を授与することができる。

2 単位の授与及び認定を目的としない場合を聴講生という。聴講生は第15条での扱いをしない。

3 科目等履修生(聴講生)に関する細則は別に定める。

(特別聴講学生)

第28条 特定の授業科目を履修することを希望する他大学の大学院生があるときは、当該研究科とその大学院との協議に基づき、所定の手続きを経て特別聴講学生として履修を許可することができる。

2 特別聴講学生が履修科目の試験に合格したときは、その科目の修了証明書を授与する。

(特別研究学生)

第29条 国内又は外国の他の大学院の学生が、大学院において研究指導を受けようとするときは、当該大学院との協議に基づき、当該研究科の定めるところにより、特別研究学生として入学を許可することができる。

第10章 研究施設

(研究施設)

第30条 学生は、その研究目的を達成するため本学附属図書館及びその他の施設を利用することができる。

第11章 学費及び入学検定料

(検定料、入学料、授業料等)

第31条 授業料、施設費、入学金等の学費及び入学検定料は、別表(6)に定めるとおりとする。

- 2 前項に規定する納付金は、年度の更新に伴い改定することがある。
- 3 納付した学費及び入学検定料は、いかなる理由があっても返付しない。ただし、入学辞退を指定期日までに届け出及び納付金の返還を申し出た場合には、納付した学費のうち入学金相当額を控除した金額を返付することがある。

(休学の場合の授業料等)

第32条 休学期間が前学期若しくは後学期又は全学期にわたる場合は、授業料等は徴収しないこととし、在籍料を徴収する。

- 2 学期の途中で休学した者の当該学期分の授業料等は徴収する。

第12章 教員組織及び管理運営

(教員組織)

第33条 大学院の授業及び研究指導は、本学専任教員のうちから、各研究科教授会において選考されたものが担当する。ただし、授業については、必要がある場合は兼任教員に担当させることができる。

(運営組織)

第34条 各研究科に研究科教授会を置く。研究科教授会は、研究科ごとに大学院の授業又は研究指導を担当する教員をもって構成する。

- 2 研究科の運営に必要がある場合、研究科教授会の定めるところにより必要な組織を置くことができる。

(研究科長)

第35条 研究科に研究科長を置く。研究科長について必要な事項は別に定める。

- 2 研究科長又は専攻主任の職務遂行に支障が生じたときは、必要に応じて学長、副学長、研究科長及び事務局長が協議の上、職務の代理者を決定する。

(大学院教授会)

第36条 本大学院に大学院教授会及び各研究科教授会を置く。

- 2 各研究科教授会は、研究科長が必要と認めたととき、又は構成員の2分の1以上の要求があったときに開催する。大学院教授会及び各研究科教授会は、研究科長が招集する。教授会の運営に関する事項は別に定める。
- 3 大学院教授会は、各研究科教授会に留まらず大学院全体での審議が必要と認められる事項がある場合、研究科長相互の了解のもと不定期に開催するほか、構成員の2分の1以上の要求があったとき、研究科長相互の了解のもと研究科長がこれを招集する。また、学長が必要と認めたととき、開催を研究科長に委任することができ、委任を受けた研究科長は他の研究科長に連絡のうえ、研究科長相互の了解のもと招集し開催する。
- 4 大学院教授会に際して研究科長が必要と判断したときは、研究科長相互の了解のもと大学院教授会に学長、副学長、事務局長及びその他の職員に出席を要請することができる。また、研究科長が必要と判断したときは、各研究科教授会に学長、副学長、事務局長及びその他の職員に出席を要請することができる。
- 5 大学院教授会及び各研究科教授会の議長は、研究科長が務める。ただし、研究科長に支障のあるときは、研究科長があらかじめ指名する者が、議長を代行する。

(教授会の審議事項)

第37条 大学院教授会及び各研究科教授会の審議に関する事項は、別に定める。

(大学院評議会)

第38条 本大学院に、大学院評議会を置く。

- 2 大学院評議会に関する事項は、別に定める。

(事務局)

第39条 大学院には、事務の処理、学生の補導、福祉等のため事務職員若干名を置く。

第13章 補則

(学則の準用)

第40条 大学院学則に規定のない事項については、和洋女子大学学則を準用する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 別表(5)③総合生活研究科博士後期課程の入学金等については、平成21年度入学生より適用する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

ただし、別表(5) 研究生登録審査料については、平成26年度志願者から適用する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成31(2019)年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和2(2020)年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和3(2021)年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4(2022)年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和4(2022)年7月1日から施行する。

附 則

この学則は、令和6(2024)年4月1日から施行する。

(組織及び研究科の目的) 第4条 別表ア

研究科の組織

研究科	専攻	課程
人文科学研究科	英語文学専攻	修士課程
	日本文学専攻	修士課程
総合生活研究科	総合生活専攻	博士前期課程
		博士後期課程
看護学研究科	看護学専攻	修士課程

研究科の目的

人文科学研究科
人文科学研究科は、人文科学の分野において、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
総合生活研究科
総合生活研究科は、家政学及びその基礎をなす学術分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又は高度に専門的な職業に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を総合的に養うことを目的とする。
看護学研究科
看護学研究科は、幅広い教養と科学的思考力及び研究能力を備え、さらに時代の要請にも柔軟に応える能力を有する看護職の育成をもって、地域の医療、看護の質の向上に貢献することを目的とする。

(定員) 第5条 別表イ

大学院の入学定員及び収容定員

課程	研究科	専攻	入学定員	収容定員
修士課程	人文科学研究科	英語文学専攻	5	10
	人文科学研究科	日本文学専攻	5	10
博士前期課程	総合生活研究科	総合生活専攻	8	16
博士後期課程	総合生活研究科	総合生活専攻	3	9
修士課程	看護学研究科	看護学専攻	6	12

(学位の授与) 第21条 別表ウ

学位の種類

研究科	課程	学位の種類
人文科学研究科	修士課程	修士(文学)
総合生活研究科	博士前期課程	修士(家政学)
	博士後期課程	博士(学術)又は(家政学)
看護学研究科	修士課程	修士(看護学)

(教育職員免許状) 第 22 条 別表エ

教員免許状の種類

研究科・専攻	教科	免許状の種類
人文科学研究科 英語文学専攻	英語	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
日本文学専攻	国語	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状
総合生活研究科 総合生活専攻	家庭	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状

別表(1) - 1

人文科学研究科 英語文学専攻 修士課程

授 業 科 目		必修	選択	計	備 考
特 殊 講 義	英語・言語学特殊講義1		4	4	言語・文学・文化の3分野のうち、異なった2分野を含む3科目12単位以上を修得する。
	英語・言語学特殊講義2		4	4	
	英語文学特殊講義1		4	4	
	英語文学特殊講義2		4	4	
	英語文化特殊講義1		4	4	
	英語文化特殊講義2		4	4	
演 習	英語・言語学演習1		4	4	2科目8単位以上を修得する。
	英語・言語学演習2		4	4	
	英語文学演習1		4	4	
	英語文学演習2		4	4	
	英語文化演習1		4	4	
	英語文化演習2		4	4	
	インテンシブ・イングリッシュ	4		4	※1年次に履修するものとする。
特 殊 研 究	言語表現特殊研究		4	4	1科目4単位以上を修得する。
	英語教育研究法特殊研究		4	4	
	異文化コミュニケーション特殊研究		4	4	
	メディア・イングリッシュ特殊研究		4	4	
共通講義	論文作成法	4		4	※2年次に履修するものとする。

修了要件：上記に従い、30単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

別表（1）－2

人文科学研究科 日本文学専攻 修士課程

授 業 科 目		必修	選択	計	備 考
特 殊 講 義	日本文学特殊講義1		4	4	3科目12単位以上を修得する。
	日本文学特殊講義2		4	4	
	日本文学特殊講義3		4	4	
	日本文学特殊講義4		4	4	
	日本文学特殊講義5		4	4	
	日本文学特殊講義6		4	4	
	国語学特殊講義		4	4	
漢文学特殊講義		4	4		
演 習	日本文学演習1		4	4	3科目12単位以上を修得する。
	日本文学演習2		4	4	
	日本文学演習3		4	4	
	日本文学演習4		4	4	
	日本文学演習5		4	4	
	国語学演習		4	4	
共 通 講 義	論文作成法	4		4	※2年次に履修するものとする。

修了要件：上記に従い、30単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

別表（2）

総合生活研究科 総合生活専攻 博士前期課程

授 業 科 目		必修	選択	計	備 考
必修	総合生活概論	2		2	
	English Academic Presentation A	1		1	
	English Academic Presentation B	1		1	
	統計学特論	2		2	
選択	臨床栄養特論 I		2	2	
	臨床栄養特論 II		2	2	
	臨床栄養管理・臨床病理学特論		2	2	
	臨床栄養管理特論（演習）		2	2	
	在宅医療特論（演習）		2	2	
	運動生理学特論		2	2	
	運動栄養学特論		2	2	
	実践栄養教育特論（演習）		2	2	
	食品微生物学特論		2	2	
	調理学特論		2	2	
	公衆栄養学特論		2	2	
	食品衛生学特論		2	2	
	栄養分子生物学特論		2	2	
	食品機能学特論		2	2	
	食品科学特論		2	2	
	社会福祉特論		2	2	
	地域介護福祉特論		2	2	
	老年医学特論		2	2	
	衣生活行動特論		2	2	
	食事学特論		2	2	
	居住福祉特論		2	2	
	居住環境特論		2	2	
	生活経営学特論		2	2	
	家族関係学特論		2	2	
	服飾機構特論		2	2	
	衣材料情報特論		2	2	
	服飾文化特論		2	2	
	被服構成学特論		2	2	
	服飾心理学特論		2	2	
	繊維加工特論		2	2	
生活社会学特論		2	2		
発達心理学特論		2	2		
児童文化学特論		2	2		
生活文化教育研究特論 I		2	2		
生活文化教育研究特論 II		2	2		
論文指導	総合生活特別研究	10		10	

修了要件：上記に従い、30単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

別表（3）

総合生活研究科 総合生活専攻 博士後期課程

授 業 科 目		必修	選択	計	備 考
総 合	総合生活特講	2		2	
講 究	総合生活講究1		12	12	
	総合生活講究2		12	12	
	総合生活講究3		12	12	
	総合生活講究4		12	12	
	総合生活講究5		12	12	
	総合生活講究6		12	12	
	総合生活講究7		12	12	
	総合生活講究8		12	12	
	総合生活講究9		12	12	
	総合生活講究10		12	12	
	総合生活講究11		12	12	
	総合生活講究12		12	12	

修了要件：上記に従い、14単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること。

別表（4）

看護学研究科 看護学専攻 修士課程

授 業 科 目		必修	選択	計	備 考	
共 通 科 目	研究方法Ⅰ（看護研究基礎）	2		2	必修科目6単位を含め、12単位以上を修得する。	
	研究方法Ⅱ（看護研究応用）	2		2		
	看護教育特論		2	2		
	看護倫理学特論	2		2		
	チーム医療特論		2	2		
	公衆衛生学特論		2	2		
	地域包括ケア特論		2	2		
	疫学保健統計学特論		2	2		
	臨床心理学特論		2	2		
	社会福祉学特論		2	2		
	臨床栄養学特論		2	2		
専 門 教 育 科 目	基 盤 看 護 学 領 域	看護管理特論		2	2	研究テーマに関する領域の特論2単位及び演習2単位の計4単位、かつ他特論6単位を含め10単位以上を修得する。
		看護管理演習		2	2	
		小児看護学特論		2	2	
		小児看護学演習		2	2	
		成人看護学特論		2	2	
		成人看護学演習		2	2	
		老年看護学特論		2	2	
		老年看護学演習		2	2	
	広 域 看 護 学 領 域	健康医療政策学特論		2	2	
		健康医療政策学演習		2	2	
		ウィメンズヘルス看護学特論		2	2	
		ウィメンズヘルス看護学演習		2	2	
		精神看護学特論		2	2	
		精神看護学演習		2	2	
		産業看護学特論		2	2	
		産業看護学演習		2	2	
		地域看護学特論		2	2	
		地域看護学演習		2	2	
		特別 研究 科目	特別研究	8		

修了要件：上記に従い、30単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び試験に合格すること。

別表（5）

1-1 大学が独自に設定する科目（人文科学研究科 英語文学専攻）
 中学・高校専修免許状（英語）

授 業 科 目	単位数	備 考
英語・言語学特殊講義1	4	インテンシブ・イングリッシュを含め 24単位選択必修
英語・言語学特殊講義2	4	
英語文学特殊講義2	4	
英語文化特殊講義1	4	
英語文化特殊講義2	4	
英語・言語学演習1	4	
英語文学演習1	4	
英語文化演習1	4	
インテンシブ・イングリッシュ	4	
英語教育研究法特殊研究	4	
メディア・イングリッシュ特殊研究	4	

別表（5）

1－2 大学が独自に設定する科目（人文科学研究科 日本文学専攻）
 中学・高校専修免許状（国語）

授 業 科 目	単位数	備 考
日本文学特殊講義1	4	24単位選択必修
日本文学特殊講義2	4	
日本文学特殊講義4	4	
日本文学特殊講義5	4	
国語学特殊講義	4	
漢文学特殊講義	4	
日本文学演習1	4	
日本文学演習3	4	
日本文学演習4	4	
日本文学演習5	4	
国語学演習	4	

別表（5）

2 大学が独自に設定する科目（総合生活研究科 総合生活専攻）
 中学・高校専修免許状（家庭）

分野	授業科目	単位数	備考
生活科学 (健康と栄養)	総合生活概論	2	総合生活概論を含め 24単位選択必修
	臨床栄養特論 I	2	
	臨床栄養管理・臨床病理学特論	2	
	臨床栄養管理特論（演習）	2	
	運動生理学特論	2	
	運動栄養学特論	2	
	実践栄養教育特論（演習）	2	
	食品微生物学特論	2	
	調理学特論	2	
	公衆栄養学特論	2	
	食品衛生学特論	2	
	食事学特論	2	
	生活科学 (家庭科教育)	食品科学特論	
衣生活行動特論		2	
被服構成学特論		2	
服飾機構特論		2	
服飾文化特論		2	
服飾心理学特論		2	
生活経営学特論		2	
家族関係学特論		2	
生活社会学特論		2	
発達心理学特論		2	
児童文化学特論		2	
居住環境特論		2	
生活文化教育研究特論 I		2	
生活文化教育研究特論 II	2		

別表（6）

1. 検定料

（単位：円）

検定料	35,000	志願時に納付
-----	--------	--------

2. 授業料等（再入学の場合を含む。この場合、入学金は2年次以降についても同様とする。）

①人文科学研究科 修士課程

◎和洋女子大学卒業生

（単位：円）

区分	1年次	2年次	備考
入学金	0		免除
授業料	462,000	462,000	二期に分納
施設費	150,000	150,000	二期に分納
計	612,000	612,000	

◎他大学卒業生

（単位：円）

区分	1年次	2年次	備考
入学金	175,000		入学合格時に納付
授業料	462,000	462,000	二期に分納
施設費	150,000	150,000	二期に分納
計	787,000	612,000	

②総合生活研究科 博士前期課程

◎和洋女子大学卒業生

（単位：円）

区分	1年次	2年次	備考
入学金	0		免除
授業料	490,000	490,000	二期に分納
施設費	300,000	300,000	二期に分納
計	790,000	790,000	

◎他大学卒業生

（単位：円）

区分	1年次	2年次	備考
入学金	175,000		入学合格時に納付
授業料	490,000	490,000	二期に分納
施設費	300,000	300,000	二期に分納
計	965,000	790,000	

③総合生活研究科 博士後期課程

◎和洋女子大学大学院修了生

(単位：円)

区 分	1年次	2年次	3年次	備 考
入 学 金	0			免 除
授 業 料	490,000	490,000	490,000	二期に分納
施 設 費	300,000	300,000	300,000	二期に分納
計	790,000	790,000	790,000	

◎他大学院修了生

(単位：円)

区 分	1年次	2年次	3年次	備 考
入 学 金	175,000			入学合格時に納入
授 業 料	490,000	490,000	490,000	二期に分納
施 設 費	300,000	300,000	300,000	二期に分納
計	965,000	790,000	790,000	

(注) 2・3年次については、諸般の事情により変更することがありますので、予めご了承ください。

④看護学研究科 修士課程

◎和洋女子大学卒業生

(単位：円)

区 分	1年次	2年次	備 考
入 学 金	0		免 除
授 業 料	520,000	520,000	二期に分納
施 設 費	300,000	300,000	二期に分納
計	820,000	820,000	

◎他大学卒業生

(単位：円)

区 分	1年次	2年次	備 考
入 学 金	175,000		入学合格時に納付
授 業 料	520,000	520,000	二期に分納
施 設 費	300,000	300,000	二期に分納
計	995,000	820,000	

3. 審査料

(単位：円)

再 入 学 審 査 料	10,000	志願時に納付
科目等履修生登録審査料	2,000	志願時に納付
聴 講 生 登 録 審 査 料	2,000	志願時に納付
研 究 生 登 録 審 査 料	20,000	志願時に納付

4. 科目等履修生入学金等

(単位：円)

入 学 金	60,000	年 間
	30,000	半 期
履 修 料	8,000	1 単位につき

5. 聴講生入学金等 (単位：円)

入 学 金	30,000	年 間
	15,000	半 期
履 修 料	5,000	1 単位につき

6. 研究生入学金等 (単位：円)

入 学 金	30,000	入学時に納付
授 業 料	50,000	年 間

7. 休学時の在籍料 (単位：円)

在 籍 料	100,000	年 間
	50,000	半 期

第2編 和洋女子大学 第2部 大学院 第2章 組織 (和洋女子大学大学院運営会議規程)

○和洋女子大学大学院評議会規程

(設置)

第1条 和洋女子大学大学院学則第38条の規定に基づき、本大学院に大学院評議会（以下「本会」という。）をおく。

(目的)

第2条 本会は、大学院の充実と運営の効率化を図るため、大学院運営等に関する重要な以下の事項について、審議を行うとともに、必要な連絡調整を行うことを目的とする。

- (1) 大学院の将来構想及び中期計画・目標の企画立案に関する事項
- (2) 教員人事に関する事項（採用に伴う手続きは別に定める）
- (3) 広報戦略に関する事項
- (4) 自己点検及び評価の企画・実施に関する事項
- (5) FD（ファカルティ・ディベロップメント）に関する事項
- (6) 学長が必要と認めた事項

2 本会は、審議した事項について、必要に応じて大学院教授会又は各研究科教授会に報告しなければならない。大学院教授会又は各研究科教授会は、特に必要がある場合には、本会が審議した事項について、改めて審議し、本会に意見を述べることができる。

(構成員)

第3条 本会は、学長、大学院長、副学長、研究科長、事務局長をもって構成する。

- 2 本会が必要と認めるときは、前項の規定に関わらず、その他の教職員の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 事務局長は代理として出席する者を指名することができる。

(会議)

第4条 本会は、原則として定期開催する。ほかに、学長が必要と認めるとき、又は構成員の2分の1以上の要求があったときは、学長がこれを招集する。

- 2 本会は大学評議会と合同で開催することができる。

(議長)

第5条 本会の議長は、学長がこれに当たる。

- 2 学長に支障があるときは、学長があらかじめ指名する者がこれを代行する。

(成立要件)

第6条 本会は、委任状を含めて構成員（国内研修派遣者、海外研修派遣者、退職者、育児休業者及び介護休業者を除く。）の3分の2以上の出席をもって成立する。

(議決)

第7条 本会の議決ならびに大学院教授会の審議結果を参酌し、学長は事項に関する方針を決定する。

(議事の公開)

第8条 本会の議事は、非公開とする。

(庶務)

第9条 本会の庶務については、教務課が担当する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、和洋学園諸規程の管理規程の定めに従う。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から制定施行する。

本規程の制定により、大学院運営会議規程(平成27年4月1日制定施行)、大学院協議会規程(平成27年4月1日制定施行)については、平成30年3月31日をもって廃止する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から改正施行する

第2部 大学院

第2章 組織

○和洋女子大学大学院教授会規程

(目的)

第1条 和洋女子大学大学院学則第36条及び第37条に規定する大学院教授会及び各研究科教授会(以下「教授会」という。)の運営及び審議に関する事項は、この規程の定めるところによる。

第2条 大学院教授会は、各研究科教授会に留まらず大学院全体での審議が必要と認められる事項について審議することを目的とする。このほかの事項については、研究科ごとに設けられた各研究科教授会で審議する。

(審議事項)

第3条 教授会は、次の事項を審議し、学長に意見を述べることができる。

2 教授会の審議に関する事項は、別に定める。

(構成)

第4条 教授会は、本大学院で授業又は研究指導を担当する専任の教員をもって構成する。

2 前項の規定にかかわらず、研究科長が必要と判断したときは、教授会に学長、副学長及びその他の職員の出席を要請することができる。ただし、大学院教授会においては、研究科長相互の了解を要する。

(会議)

第5条 教授会は、研究科長が招集し、議長となる。ただし、研究科長に支障のある場合は、研究科長があらかじめ指名する者がこれを代行する。

2 教授会は、定例とせず、研究科長が必要と認めたとき、招集することができる。また、構成員の2分の1以上の要求があったとき、研究科長は、教授会を招集しなければならない。

3 学長が、必要と認める場合には、教授会の開催を研究科長に委任することができる。この場合、委任された研究科長は1ヶ月以内に教授会を招集し、開催しなければならない。ただし、大学院教授会においては、研究科長相互の了解のもと開催する。

4 教授会は、委任状を含めて構成員(国内研修派遣者、海外研修派遣者、退職者、育児休業者及び介護休業者を除く。)の3分の2以上の出席がなければ、会議を開き議決を行うことができない。

5 教授会は、別に定めのある場合を除き、出席者の過半数の同意により議決を行うことができる。ただし、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(議題)

第6条 教授会の議題は研究科長が提出する。このほか、教授会構成員は、教授会開催の1週間以上前に、書面を研究科長に提出することにより、議題を提出することができる。

(開催通知)

第7条 教務課長は、教授会を招集する研究科長の指示に従って、原則として、教授会開催の5日前までに、開催案内を適切な方法により構成員に通知しなければならない。ただし、緊急の場合は、構成員に通知を行ったうえで、この規程によらずに教授会を開催することができる。

(事務・記録)

第8条 教授会の事務及び記録は、教務課がこれに当たる。教務課長は、教授会の議事要録を作成し、教授会終了後速やかに構成員に配付するものとする。

(議事の公開)

第9条 教授会の議事は、議事録を本学内に公開の後、議事次第等の概要についての学外公開を行う。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、和洋学園諸規程の管理規程の定めによる。

附 則

この規程は、平成14年4月1日に施行し、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成22年1月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成22年6月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から改正施行する。

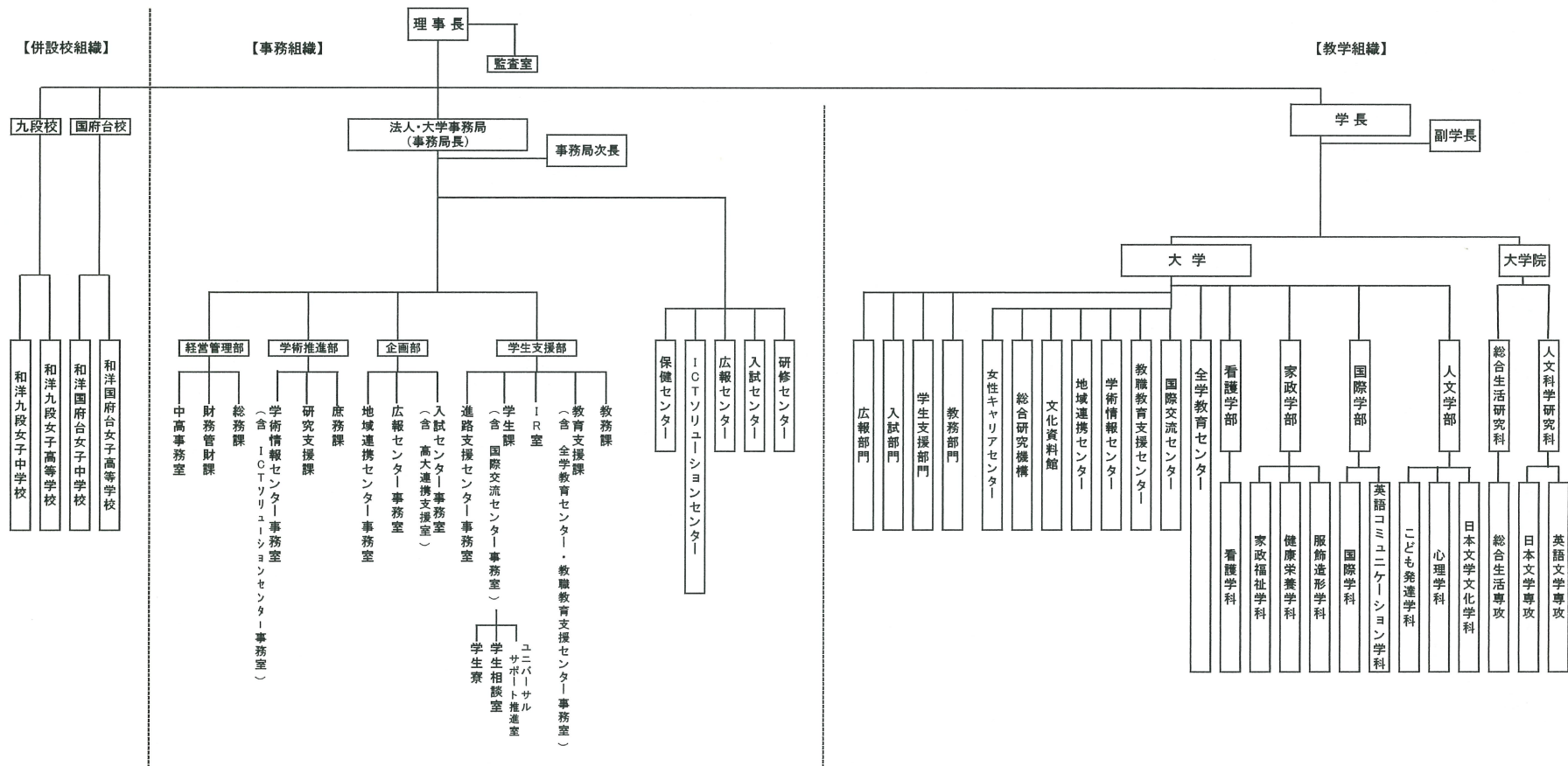
附 則

この規程は、平成27年4月1日から改正施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から改正施行する。

和洋学園組織機構図



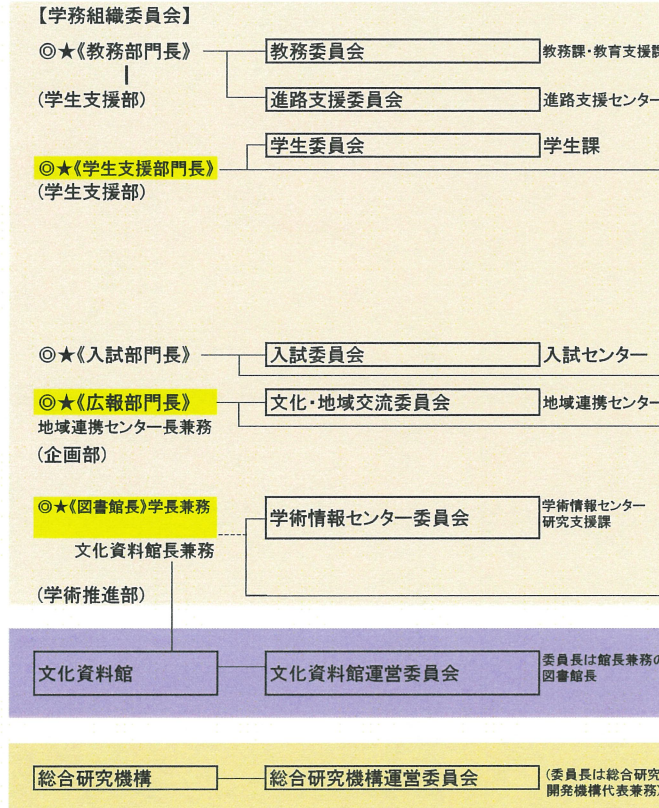
和洋女子大学・大学院 会議体組織図

【評議会】		
大学・大学院評議会	学長・副学長・事務局長+◎ 事務局次長・事務局各部長	※規程により合同開催可能

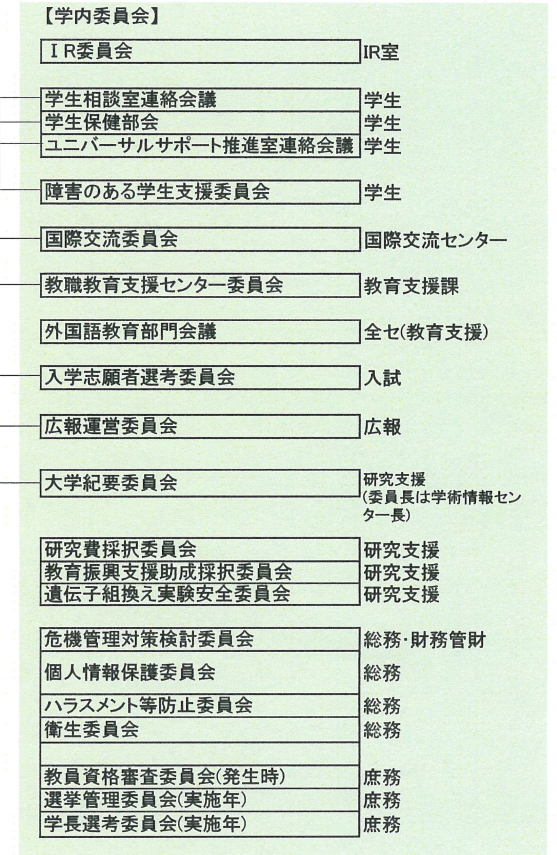
【大学教授会】		
人文学部教授会	◎[人文学部長]	選
国際学部教授会	◎[国際学部長]	選
家政学部教授会	◎[家政学部長]	選
看護学部教授会	◎[看護学部長]	選
全学教育センター教授会	◎[全学教育センター長]	選
【大学院教授会】		
人文科学研究科教授会	◎[人文科学研究科長]	選
総合生活研究科教授会	◎[総合生活研究科長]	選

【学科長会議】		
人文学部学科長会議		
国際学部学科長会議		
家政学部学科長会議		
看護学部学科長会議		

【学科会議】		
日本文学文化学科	〈日本文学文化学科長〉	選
心理学科	〈心理学科長〉	選
こども発達学科	〈こども発達学科長〉	選
英語コミュニケーション学科	〈英語コミュニケーション学科長〉	選
国際学科	〈国際学科長〉	選
服飾造形学科	〈服飾造形学科長〉	選
健康栄養学科	〈健康栄養学科長〉	選
家政福祉学科	〈家政福祉学科長〉	選
看護学科	〈看護学科長〉	選



- 役職決定の順序
- 副学長
 - 教務部門長・学生支援部門長・入試部門長・広報部門長・図書館長
 - 学部長/大学院研究科長
 - 学科長/専攻主任
- ★ 学長の指名
◎ 大学・大学院評議会のメンバー
選 選挙によって選ぶ
減コマ、手当対象・・・選+★
委員会の委員長は委員(教員)の中より互選 委員長兼務は議事進行(減コマ、手当対象外)
2022年度よりの役職



【大学+中高】	
大学情報システム管理・運用委員会	学術情報センター事務室

【学内+学外委員での会議】	
教学マネジメント評価委員会	庶務
地域連携協議会	地域連携センター
利益相反委員会	研究支援
人を対象とする研究倫理委員会	研究支援
動物実験委員会	研究支援
研究倫理委員会	研究支援

和洋女子大学

2020・2021年度 目標と計画

《自己点検結果》

2020-2021年度「目標と計画」の総括

はじめに

和洋女子大学では2021年度に第3サイクルの認証評価を受審した。今回の審査では、「内部質保証」の学内体制の確認に加え、「学習成果の可視化」への取組について本学の実績を問われた。内部質保証については、学部学科レベル（ミドルレベル）の「目標と計画」が教育、研究の点検の起点となり、点検サイクルの循環が機能している点が審査で確認された。また、本報告書は標記の2か年の点検報告書として大学の質保証に活用する方針である。

学習成果の可視については、2021年度に基礎ゼミを対象として試行した。2022年度については、さらに内容の充実を図りながら基礎ゼミを軸とした学習成果の可視化を目指すこととする。

本「目標と計画」は、2018年度から学部長、学科長の在任期間である2年を一単位として点検を実施している。今回の報告書は2020年、2021年の2か年の点検結果を総括したものである。

そして点検の結果は、教授会で共有し、結果の責任は学長を筆頭とする大学執行部が負うものである。執行部は「目標と計画」の取りまとめをもって、現状の課題を分析し、事業計画、中長期計画の作成を行い、大学全体で点検と改善を推し進めている。なお、この点検報告書には学生の直接評価である授業評価アンケートと学生生活アンケートの結果は含んでいない。それらは別途報告書を作成し、公表している。

本学の自己点検では、11の点検領域を設定している。具体的には、1. 人材養成、2. 入学者確保、3. 在学生定員確保、4. 組織の効果的運営、5. 学士課程教育、6. 研究活性化、7. 社会人教育、8. 国際交流、9. 社会・地域連携、10. 教員資質向上、11. 図書館サービスである。また、達成度は、S～Cの4段階評価を採用している。2020-2021年度の結果について総括する。

1. 改善された領域

今回は各領域で取り上げた点検項目の平均得点を算出し、前回調査と比較した。(表1)。

11領域中6領域において改善がなされた。前回の報告(2019年)と変化がなかったのは「図書館サービス」についてであり、前回と同様に満点評価となっている。

最も改善されたのは「3. 在学生定員確保」である。2018年度から2020年度に亘って入学定員を上回る入学者があり、その結果、在学生の定員つまり収容定員が充足されたことによる。したがって、「2. 入学者確保」も前回の2か年より改善している。

次いで、「6. 研究活性化」の改善が続く。S評価が6.7%から27.8%と4倍以上に増加している。科学研究費(日本学術振興会)の採択は件数、採択金額とも増加しており、そうした研究活動の成果が前回調査を上回る高評価につながっていると考えられる。以下、前回の評価を上回った領域は、「1. 人材養成」、「7. 社会人教育」である。2020年から「1.

人材養成」に関する17項目については、BまたはC評価はなく、Sが41.8%、Aが58.8%と高い評価となっている。

2. 改善できなかった領域

2019年度の評価を下回った領域は、「10. 教員資質向上」、「9. 社会・地域連携」、「8. 国際交流」である。いずれもCOVID-19による行動規制が行われたことにより、前回の活動を越えた活動が十分にできなかったことで評価が下がった。特に国際交流については、計画していたことの大半が実現できなかったことでB評価の割合が増えた。しかし、この期間に、遠隔会議システムを使った地域との連携、市民講座の配信など感染予防対策をとって地域と連携するシステムが構築できている。感染症が霧のように晴れることはなく、徐々に感染が収束していくシナリオを描き、対面と遠隔の両方の交流ができるように大学として準備を整えたい。

3. 2022年度、2023年度に向けて

大学も社会システムの中のひとつのシステムであり、社会の変動に応じて教育内容も教育方法も変えていくことが継続的な大学運営には必要である。前回の点検では想像もしなかったCOVID-19によるパンデミックが世界中で起こり、その影響は教育にも及んだ。さらに2022年2月24日にロシアによるウクライナへの軍事侵攻が行われた。次年度そうした世界の動きが教育に大きな影響を及ぼすことが予想される。社会の著しい変化においても大学として、本学の教育理念を具現化する教育体制を維持し、向上させることを目指したいと考える。その教育、研究を守るためにも本報告書「目標と計画」を活用し、自己点検のサイクルが自転するように体制を整備し続けたい。

和洋女子大学
学長 岸田 宏司

表1 2019-2021年度 目標と計画の総括表

領域	1 人材養成		2 入学者確保		3 在学学生定員		4 組織の運営		5 学士教育		6 研究活性化	
年度	2021	2019	2021	2019	2021	2019	2021	2019	2021	2019	2021	2019
S	41.2%	42.9%	50.0%	46.7%	44.4%	31.3%	36.8%	56.3%	36.8%	37.5%	27.8%	6.7%
A	58.8%	50.0%	38.9%	40.0%	55.6%	62.5%	57.9%	37.5%	52.6%	50.0%	50.0%	80.0%
B	0.0%	7.1%	11.1%	13.3%	0.0%	0.0%	5.3%	6.3%	10.5%	12.5%	16.7%	6.7%
C	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	6.7%
点数	58	47.0	61	50	62	51	63	56	62	52	54	43
平均点	3.41	3.36	3.39	3.33	3.44	3.19	3.32	3.50	3.26	3.25	3.00	2.87
領域	7 社会人教育		8 国際交流		9 地域連携		10 教員向上		11 図書館			
年度	2021	2019	2021	2019	2021	2019	2021	2019	2021	2019		
S	38.9%	26.7%	5.9%	14.3%	35.3%	64.3%	22.2%	20.0%	100%	100%		
A	38.9%	60.0%	47.1%	50.0%	58.8%	35.7%	72.2%	80.0%	0.0%	0.0%		
B	22.2%	13.3%	41.2%	28.6%	5.9%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%		
C	0.0%	0.0%	5.9%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
点数	57	47	43	38	56	51	57	48	4	4		
平均点	3.17	3.13	2.53	2.71	3.29	3.64	3.17	3.20	4.00	4.00		

※ 平均点はSを4点とし、Cを1点とし、その合計点の平均値を算出している。

※ SABCの数値はそれぞれの構成比で、単位は%である。

表2 領域別前年度からの改善ポイント（改善点の大きい順）

評価領域	2021 改善点数	2019 改善点数
3 在学学生定員確保	0.25	0.12
6 研究活性化	0.13	-0.20
2 入学者確保	0.06	0.12
1 人材養成	0.05	0.05
7 社会人教育	0.04	-0.14
5 学士課程教育	0.01	0.15
11 図書館サービス	0.00	0.00
4 組織の効果的運営	-0.18	0.26
8 国際交流	-0.18	0.00
9 社会・地域連携	-0.35	0.50
10 教員資質向上	-0.35	0.07

注：2021年度は2019年度からの改善得点、2019年は2017年からの改善点

2020-2021年度「年度計画」の達成度

達成度 S:達成 A:おおむね達成 B:やや達成 C:達成不十分

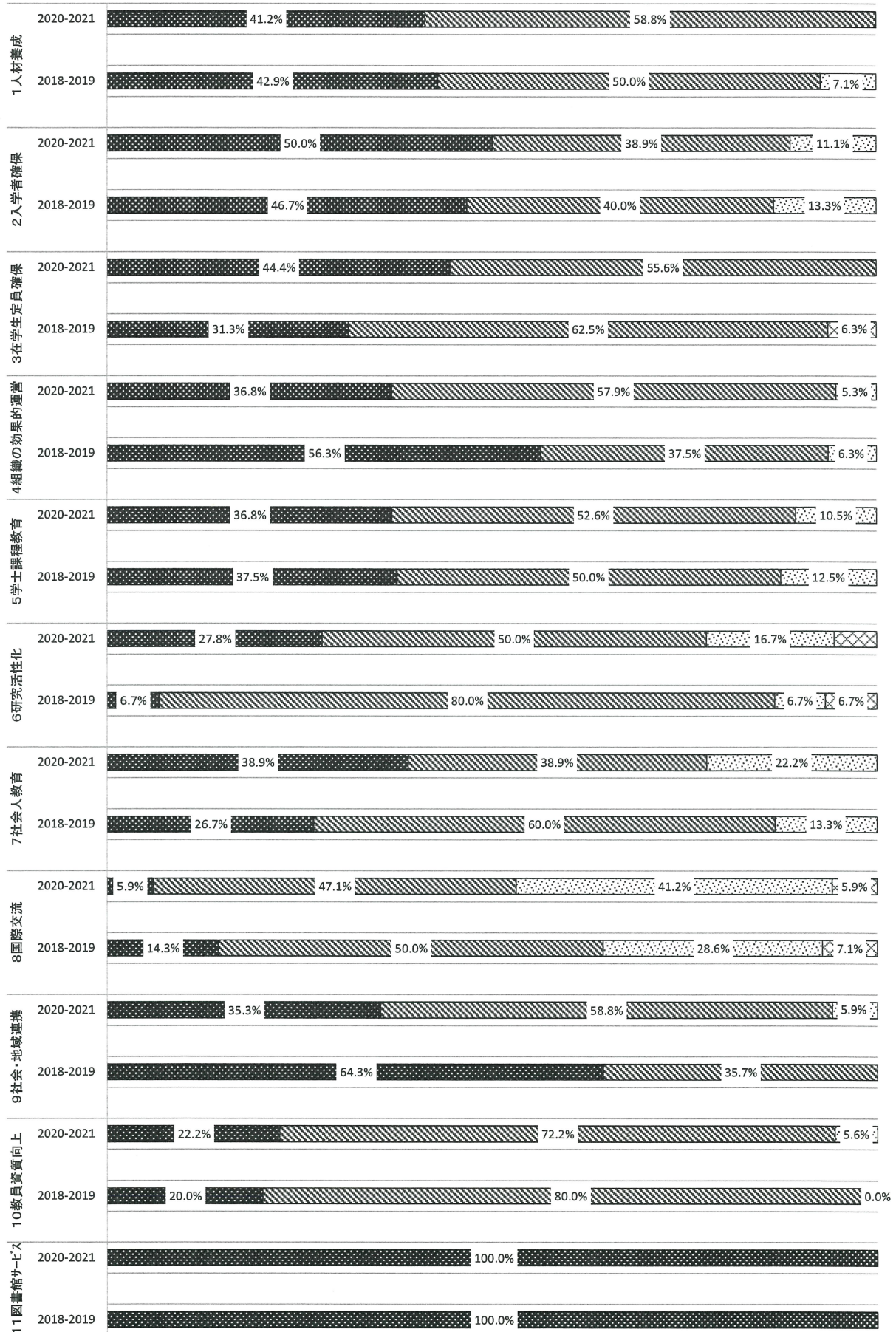
—:未入力

*:対象外

	1人材養成		2入学者確保		3在学生定員確保		4組織の効率的運営		5学士課程教育		6研究活性化		7社会人教育		8国際交流		9社会・地域連携		10教員資質向上		11図書館サービス		
	2020	2018-2021	2020	2018-2021	2020	2018-2021	2020	2018-2021	2020	2018-2021	2020	2018-2021	2020	2018-2021	2020	2018-2021	2020	2018-2021	2020	2018-2021	2020	2018-2021	
人文学部	A	A	S	A	A	A	A	S	S	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	*	
学科																							
日本文学	A	S	S	S	A	A	A	A	A	S	A	A	B	S	C	A	A	S	A	A	S	*	
日本語表現																						*	
文化																						*	
書道																						*	
文化芸術																						*	
心理	S	S	S	S	A	A	A	S	A	S	A	A	S	S	S	A	A	S	A	S	S	*	
こども発達	A	A	A	A	S	A	A	S	A	S	A	A	S	S	A	A	S	S	A	A	A	*	
国際学部	S		A		S		S		S		A		S		A		S		S				
国際学科('18-'19)	S		A		A		S		A		A		A		A		A		A			*	
英語コミュ	S		S		S		S		S		S		S		A		A		S			*	
国際	A		S		A		S		A		A		S		B		A		A			*	
家政学部	S	A	B	S	A	A	B	A	B	A	S	A	A	A	B	S	A	S	B	A	A	*	
服飾造形	A	S	A	A	S	A	A	S	A	A	A	A	A	A	A	B	A	S	A	A	A	*	
健康栄養	A	A	A	A	A	A	A	B	A	B	B	B	B	B	A	A	B	S	A	A	A	*	
家政福祉	S	S	S	S	S	S	S	S	S	S	B	A	S	A	A	A	A	A	S	A	A	*	
看護学部	A	B	B	S	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	B	A	A	A	A	A	*	
院人文科学	S	—	S	B	S	C	S	S	—	A	B	C	S	B	A	B	S	S	S	S	A	*	
日本文学	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	S	A	B	A	B	C	S	S	A	A	A	*	
総合生活(前)	A	A	A	B	A	A	A	S	A	A	A	A	A	A	B	A	S	S	A	A	A	*	
総合生活(後)	S	A	S	A	A	S	A	A	S	A	S	S	A	A	B	A	S	S	A	A	A	*	
全学教育センター	*	*	*	*	*	*	A	A	A	A	C	A	*	*	*	*	*	*	A	A	A	*	
広報センター	*	*	A	S	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
入試センター	*	*	S	S	*	*	A	A	A	A	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
教務課	*	*	*	*	S	*	A	A	A	A	*	*	B	A	*	*	*	*	*	*	*	*	
教職教育支援センター	A	S	*	*	*	*	S	S	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	A	*	*	*	
学生課	*	*	*	*	S	*	A	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
進路支援センター	*	*	*	*	*	*	*	*	S	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
研究支援課	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	A	A	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
地域連携センター	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	
国際交流センター	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	A	*	*	*	*	*	
学術情報センター	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	S	
計	7	6	9	7	8	5	7	9	6	7	5	1	7	4	1	2	6	9	4	3	1	1	
	10	7	7	6	10	9	11	6	8	10	9	12	7	9	8	7	10	5	13	12	0	0	
	0	1	2	2	0	3	1	1	2	2	3	1	4	2	7	4	1	0	1	0	0	0	
	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	
	/17	/14	/18	/15	/18	/16	/19	/16	/19	/16	/18	/15	/18	/15	/17	/14	/17	/14	/18	/15	/11	1/1	
/全体項目数																							

2020-2021年度 「年度計画」の達成度

■ S ■ A ■ B ■ C



2021年度

学生による授業評価
よりよい授業を目指して

報 告 書

2022年9月

和洋女子大学

目次

1. はじめに	1
2. 授業評価実施概要	2
3. 評価	3
4. 教員所感	4
(1) 日本文学文化学科	4
(2) 心理学科	19
(3) こども発達学科	26
(4) 英語コミュニケーション学科	37
(5) 国際学科	45
(6) 服飾造形学科	53
(7) 健康栄養学科	63
(8) 家政福祉学科	78
(9) 看護学科	91
(10) 全学教育センター	104
5. 総括	115
(1) 全学授業評価結果の概要	115
(2) 授業の総合満足度からみた今後の課題	129
6. 資料	141

1. はじめに

授業評価アンケートは教育の質を大学自身が自己点検するために実施している。2021年度は、COVID-19の感染予防対策として、対面による面接授業より、授業動画、資料等をLMS（学習支援システム）で配信する遠隔型授業が多くを占めた。また、学習者の表情を見ながら発音を確認する必要があることから語学学習などは配信による授業と遠隔双方向の会議システムを活用して教育を行った。しかし、従来の対面面接型の授業のコミュニケーション量は、遠隔授業のそれと比べれば、たとえ対面して同時双方向の遠隔型であっても少なくなることは否めない。教員による指導での熱量、学生の受講姿勢など視覚、聴覚だけではなく、五感で受け取る情報がどうしても乏しくなるからである。その意味で、2021年度の授業評価についても2020年度と同様に例年の評価結果と単純には比較できないことを認識しておく必要がある。

幸いなことに遠隔授業も4期にわたり、受講者である学生も、指導する教員側もLMSを介した授業に十分に慣れてきたこと、また、実習、実験、演習などで対面以外での指導が困難な授業は、感染対策を積極的に実施することで、ある程度の割合で実施できた。そのことで学生が大学で学ぶ機会も確保でき、2020年度に比べると教育内容の質は格段に回復できたと判断している。加えて、ICTを活用した教育方法に教員が習熟したことも2020年度と比べてパンデミックにおける教育の質の向上と維持はできたと考える。

ご承知のように授業評価は、授業内容つまりコンテンツの評価に限定した内容で評価されているのではない。教員の指導方法、指導姿勢、時には教員に対する学生の情緒的な感情も含まれている。ある意味「統合的な授業評価」である。したがって、この結果だけで当該の授業の質を評価できるものではない。授業を管理する教員が自身の教育内容を点検するデータとして活用し、次年度以降の授業の質の向上に役立てることを期待したい。

最後に授業評価に真摯に協力してくれた学生に感謝するとともに、逆境においても最善の授業を維持した先生方とそれを支えてくれた職員に心から謝意を述べる次第である。

和洋女子大学 学長
岸田宏司

2. 授業評価実施概要

授業評価は、前期開設科目については2021年7月1日（木）～8月31日（火）、後期開設科目及び通年開設科目については2022年1月17日（月）～2月28日（月）の期間中に実施した。なお、前半科目は6月と11月に実施した。

2021年度の開設授業科目は、前期889科目、後期842科目、通年108科目、前期集中31科目、後期集中21科目、通年集中86科目で、合計1977科目である。このうち授業評価対象科目は、佐倉セミナー科目、学外実習科目、集中科目、大学院科目、同時開講科目、読替科目、受講者数10人以下の科目を除いた合計1,144科目で、全開講科目の57.8%に相当する。ただし、この対象科目のうち前期60科目、後期57科目が未実施となったため、全開講科目のうち授業評価を実施した割合は51.9%である。

評価は、manaba courseを用いたWEB回答方式のアンケートを実施し、各授業科目について評価と自由記述を学生に入力させた。アンケートの設問は「2021年度授業評価アンケート設問」とおりである。主に教授方法・スキルに関する評価、授業準則・秩序に関する評価、知的刺激や理解度関連達成度に関する評価、主体的学修に関する評価、教員の熱意に関する評価、総合的満足度、学生自身の授業への参加度に関する自己評価などの項目から構成されている。なお、アンケートは5段階評価として設計されている。5は「強くそう思う」（Q24は「とても満足」）、4は「そう思う」（Q24は「満足」）、3は「どちらでもない」、2は「そう思わない」（Q24は「やや不満足」）、1は「全くそう思わない」（Q24は「不満」）、0は「該当しない・答えたくない」を意味している。

調査は、実施期間中の各授業の終了時のほぼ15分程度を利用し、原則として授業科目担当教員がアンケートの指示を出し、教員が教室を退室した後、スマートフォン等で回答入力を学生自身が行なった。遠隔授業で開講された科目については、最終授業時または最終課題を提示した時にmanaba courseの各科目コース内で授業科目担当教員が指示を掲載し、指示から回答までに1週間程度の猶予を設け実施した。アンケートデータは、業者に委託して集計し、授業科目ごとの結果は科目担当教員に通知される。各教員は、授業評価の結果を各自で検討し、その感想・今後の授業改善への抱負などについて、全担当科目を総括してA4版1枚以内に所感を作成した。この文書はネットワークにて教職員が閲覧することができ、学内、相互の授業改善の工夫等を共有している。

5. 総括

2021年度は、COVID-19の感染拡大が継続したため、年度当初から計画的に遠隔形式の授業（同時双方向型の遠隔リアルタイム・学生が受講時間帯を選ぶ遠隔オンデマンド）を設定した。項目については、基本的に2020年度の授業評価アンケートを踏襲して実施した。今年度も昨年同様大学の教育の質保証を可視化するために、また、学生自身が4年間の学びの目標となる大学のディプロマ・ポリシーを意識するよう評価項目に示し教育の中でも中心を占める授業がそれに答えられているのかを訊いた。質問項目は、「Q.18 学びの目標達成に近づいた」「Q19. 自分を知り誇りを持つ力が向上した」「Q20. 基礎学力と文章力が向上した」「Q21. 人を理解し自分を表現する力が向上した」「Q22. 課題を解決する力が向上した」「Q23. 社会に役立つ専門力が向上した」について回答してもらった。自己目標の達成に授業がいかに寄与したかについて聞いている。

(1) 全学授業評価結果の概要

以下に評価結果の全体概要を示す。個々の授業についての評価結果を全体としてまとめたものが[表1]である。また、授業形態別の評価結果を表1①～⑤に示した。

全体	履修者数	51877名
	回収数	25637名
	回収率	49%

	対面のみ	対面と 遠隔	遠隔リア ルタイム あり	遠隔オン デマンド のみ	その他		
Q1.授業開講方法	3117	5056	3830	13563	71		
項目別回答分布(人数と平均値)							
	5	4	3	2	1	無回答	全体平均
Q2.シラバスに沿っていた	10832	13682	915	128	39	41	4.37
Q3.内容は知的刺激に富んでいた	11953	12127	1243	191	56	67	4.40
Q4.新しい知識・技術を学べた	13480	11099	804	122	46	86	4.48
Q5.理解度に合わせて授業を進めた	9655	11648	3224	694	189	227	4.18
Q6.教材が理解に役立った	11569	12125	1453	290	75	125	4.36
Q7.説明がわかりやすかった	10259	12231	2271	590	178	108	4.25
Q8.質問できる時間や環境があった	9963	12301	2639	442	98	194	4.24
Q9.質問への対応が適切だった	9334	11453	3579	265	103	903	4.20
Q10.出席確認の方法が適切だった	12182	11586	1387	289	92	101	4.39
Q11.運営時間、学習量が適切だった	9831	13245	1784	551	149	77	4.25
Q12.教員の熱意を感じた	11431	11998	1795	263	76	74	4.35
Q13.積極的に意見や質問をした	6107	8786	6967	2392	739	646	3.69
Q14.よく出席・参加した	16436	8206	751	128	25	91	4.60
Q15.自己学習の時間を確保した	7802	12868	3709	897	171	190	4.07
Q16.試験や課題に積極的に取り組んだ	12170	11735	1360	193	41	138	4.40
Q17.さらに勉強したくなった	9431	12927	2555	486	142	96	4.21
Q18.学びの目標達成に近づいた	9438	12920	2660	349	111	159	4.23
Q19.自分を知り誇りを持つ力が向上した	6857	11628	5633	914	219	386	3.95
Q20.基礎学力と文章力が向上した	7953	12788	3871	604	127	294	4.10
Q21.人を理解し自分を表現する力が向上した	7388	12188	4701	796	188	376	4.02
Q22.課題を解決する力が向上した	8453	13044	3413	392	101	234	4.16
Q23.社会に役立つ専門力が向上した	9517	12826	2672	344	89	189	4.23
Q24.授業の総合満足度	12328	11143	1558	369	154	85	4.37

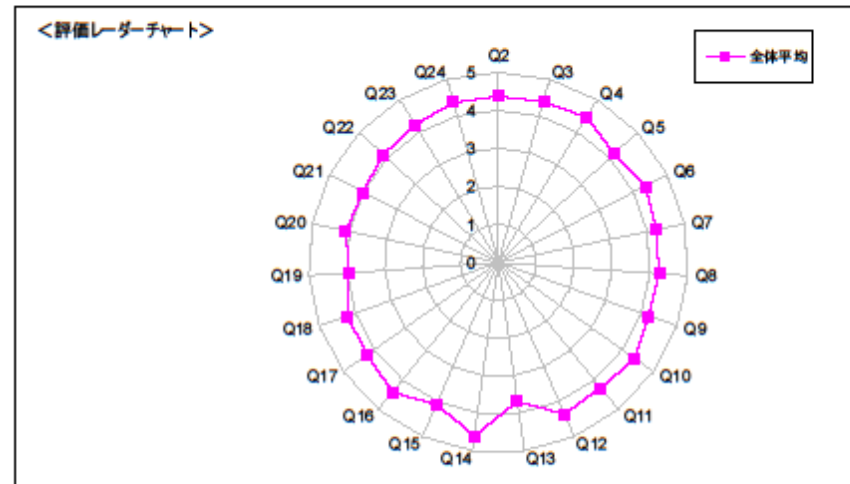
【Q14】で授業への出席率の高い群(5・4)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3.内容は知的刺激に富んでいた	11729	11626	1023	165	39	60	4.42
Q5.理解度に合わせて授業を進めた	9475	11252	2928	624	153	210	4.20
Q6.教材が理解に役立った	11341	11635	1249	249	57	111	4.38
Q7.説明がわかりやすかった	10072	11783	2013	534	148	92	4.27

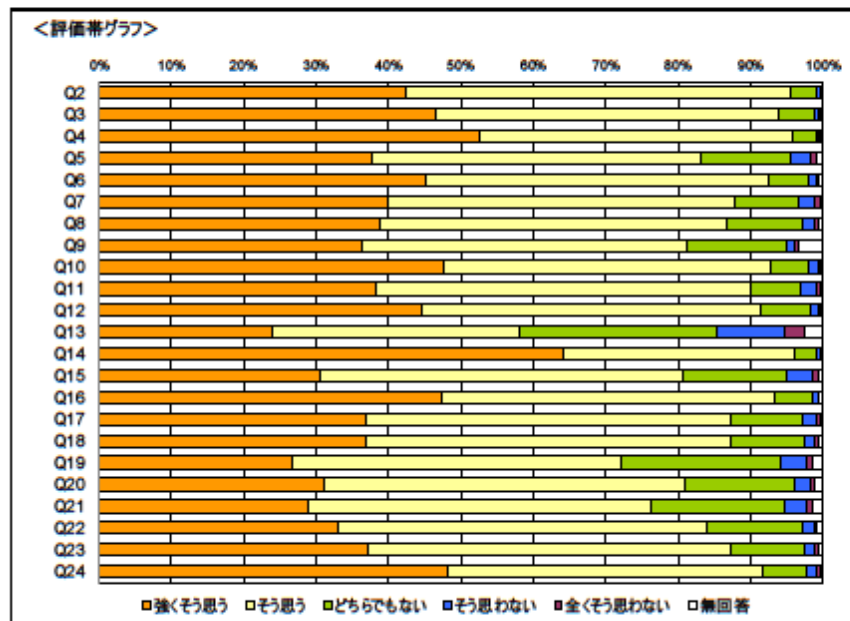
【Q14】で授業への出席率の低い群(3・2・1)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3.内容は知的刺激に富んでいた	190	459	209	26	15	5	3.87
Q5.理解度に合わせて授業を進めた	148	366	281	66	31	12	3.60
Q6.教材が理解に役立った	193	450	197	39	16	9	3.85
Q7.説明がわかりやすかった	160	409	247	52	27	9	3.70

<評価レーダーチャート>



<評価棒グラフ>



授業アンケート結果集計表

2021年度通年 和洋女子大学

表1 ①対面授業のみ

キャンパス		曜日		履修者数	
学部		時間		回収数	3117名
科目	対面授業のみ			回収率	
教員					

	対面のみ	対面と遠隔	遠隔/リアルタイムあり	遠隔オンデマンドのみ	その他
Q1 授業開講方法	3117	0	0	0	0

項目別回答分布(人数と平均値)

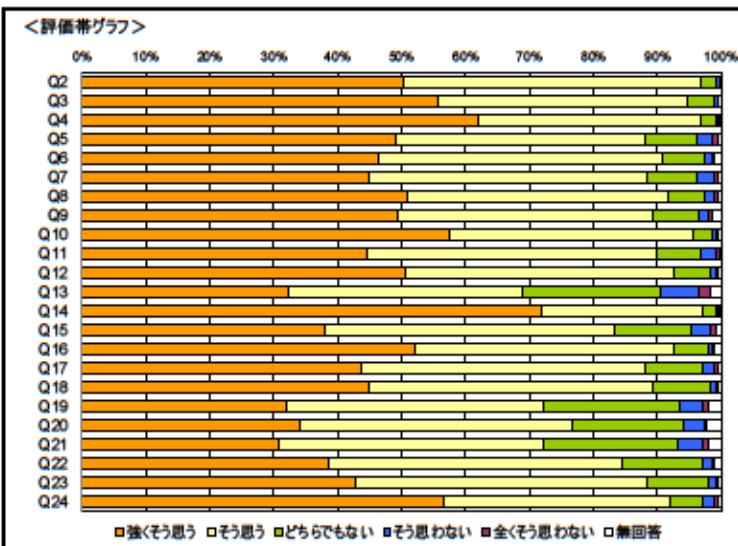
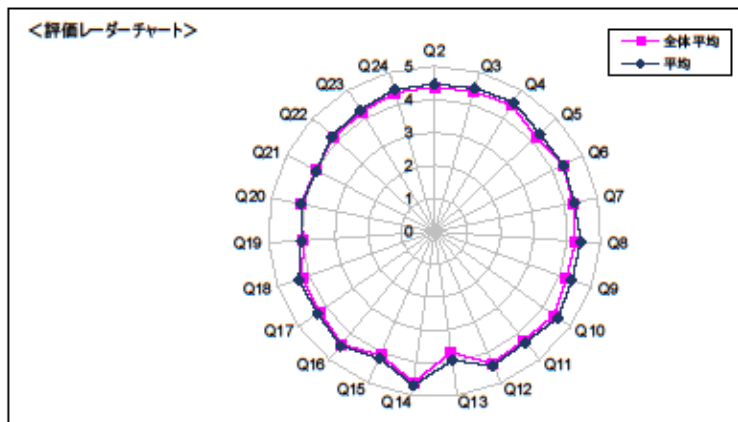
	5	4	3	2	1	無回答	平均	全体平均
Q2 シラバスに沿っていた	1565	1449	75	17	6	5	4.46	4.37
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	1739	1212	134	15	3	14	4.50	4.40
Q4 新しい知識・技術を学べた	1937	1078	77	12	3	10	4.59	4.48
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	1528	1214	252	81	22	20	4.34	4.18
Q6 教材が理解に役立った	1444	1386	201	40	6	40	4.37	4.36
Q7 説明がわかりやすかった	1399	1353	249	80	24	12	4.30	4.25
Q8 質問できる時間や環境があった	1587	1270	180	44	20	16	4.41	4.24
Q9 質問への対応が適切だった	1537	1248	226	45	14	47	4.38	4.20
Q10 出席確認の方法が適切だった	1794	1189	89	20	7	18	4.53	4.39
Q11 適量時間、学習量が適切だった	1389	1413	211	79	14	11	4.31	4.25
Q12 教員の熱意を感じた	1573	1313	174	35	9	13	4.42	4.35
Q13 積極的に意見や質問をした	1003	1148	673	186	56	51	3.93	3.69
Q14 よく出席・参加した	2236	794	61	14	2	10	4.69	4.60
Q15 自己学習の時間を確保した	1180	1415	370	101	23	28	4.17	4.07
Q16 試験や課題に積極的に取り組んだ	1628	1257	167	22	6	37	4.45	4.40
Q17 さらに勉強したくなった	1364	1384	280	59	14	16	4.30	4.21
Q18 学びの目標達成に近づいた	1403	1384	274	32	7	17	4.34	4.23
Q19 自分を知り誇りを持つ力が向上した	1001	1253	664	111	27	61	4.01	3.95
Q20 基礎学力と文章力が向上した	1063	1327	540	104	13	70	4.09	4.10
Q21 人を理解し自分を表現する力が向上した	961	1285	656	124	25	66	3.99	4.02
Q22 課題を解決する力が向上した	1207	1431	389	46	11	33	4.22	4.16
Q23 社会に役立つ専門力が向上した	1337	1415	299	38	9	19	4.30	4.23
Q24 授業の総合満足度	1761	1108	159	51	18	20	4.47	4.37

[Q14]で授業への出席率の高い群(5・4)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	1710	1170	119	15	2	14	4.52
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	1504	1176	234	76	20	20	4.35
Q6 教材が理解に役立った	1420	1347	183	37	4	39	4.38
Q7 説明がわかりやすかった	1375	1320	225	76	22	12	4.31

[Q14]で授業への出席率の低い群(3・2・1)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	24	38	14	0	1	0	4.09
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	18	36	16	5	2	0	3.82
Q6 教材が理解に役立った	20	34	18	3	2	0	3.87
Q7 説明がわかりやすかった	19	30	22	4	2	0	3.78



キャンパス		曜日		履修者数	
学部		時間		回収数	5056名
科目	対面と遠隔授業の併用			回収率	
教員					

	対面のみ	対面と遠隔	遠隔/リアルタイムあり	遠隔オンデマンドのみ	その他
Q1 授業開講方法	0	5056	0	0	0

項目別回答分布(人数と平均値)

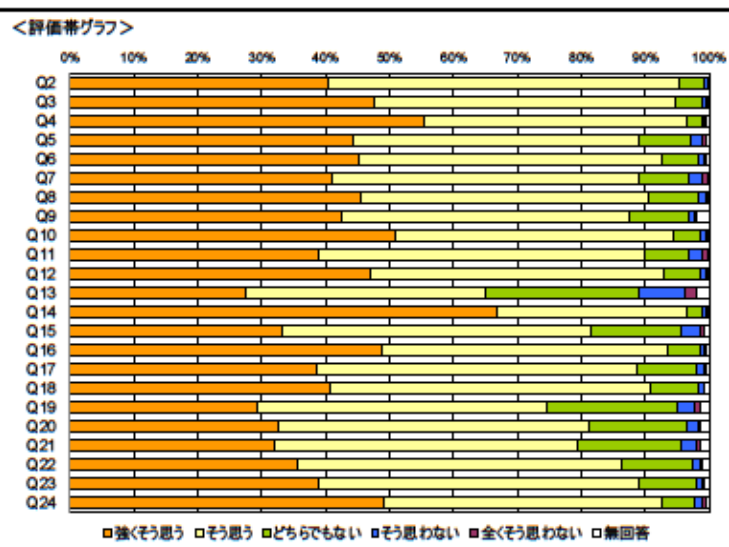
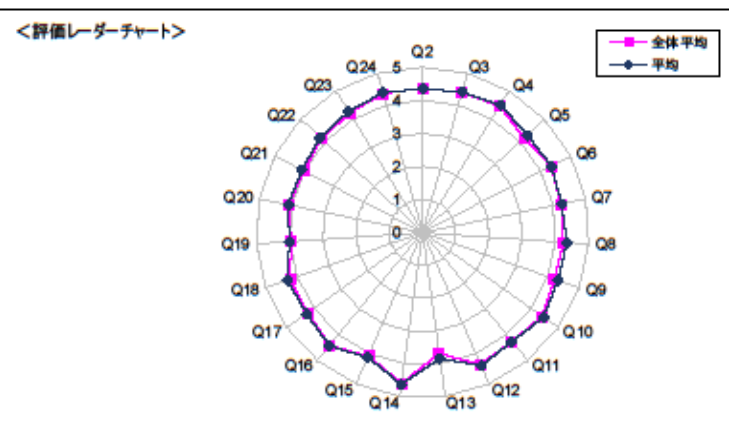
	5	4	3	2	1	無回答	平均	全体平均
Q2 シラバスに沿っていた	2035	2787	189	27	6	12	4.35	4.37
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	2404	2378	225	26	6	17	4.42	4.40
Q4 新しい知識・技術を学べた	2795	2088	122	14	7	30	4.52	4.48
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	2241	2263	398	100	27	27	4.31	4.18
Q6 教材が理解に役立った	2279	2398	297	48	5	29	4.37	4.36
Q7 説明がわかりやすかった	2069	2432	396	109	31	19	4.27	4.25
Q8 質問できる時間や環境があった	2297	2282	387	60	11	19	4.35	4.24
Q9 質問への対応が適切だった	2155	2269	467	42	15	108	4.32	4.20
Q10 出席確認の方法が適切だった	2567	2205	213	43	9	19	4.44	4.39
Q11 運営時間、学習量が適切だった	1964	2581	347	110	40	14	4.25	4.25
Q12 教員の熱意を感じた	2369	2321	296	41	10	19	4.39	4.35
Q13 積極的に意見や質問をした	1391	1900	1216	357	97	95	3.83	3.69
Q14 よく出席・参加した	3381	1501	124	28	4	18	4.63	4.60
Q15 自己学習の時間を確保した	1672	2449	719	145	30	41	4.11	4.07
Q16 試験や課題に積極的に取り組んだ	2465	2265	254	32	9	31	4.42	4.40
Q17 さらに勉強したくなった	1949	2529	468	67	20	23	4.26	4.21
Q18 学びの目標達成に近づいた	2059	2528	375	49	11	34	4.31	4.23
Q19 自分を知り誇りを持つ力が向上した	1481	2289	1029	145	40	72	4.01	3.95
Q20 基礎学力と文章力が向上した	1642	2459	772	103	15	65	4.12	4.10
Q21 人を理解し自分を表現する力が向上した	1611	2402	825	115	25	78	4.10	4.02
Q22 課題を解決する力が向上した	1799	2565	561	62	9	60	4.22	4.16
Q23 社会に役立つ専門力が向上した	1973	2534	450	46	8	45	4.28	4.23
Q24 授業の総合満足度	2477	2203	258	66	27	25	4.40	4.37

【Q14】で授業への出席率の高い群(5・4)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	2365	2287	189	23	5	13	4.43
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	2197	2197	350	92	24	22	4.33
Q6 教材が理解に役立った	2227	2323	259	43	5	25	4.38
Q7 説明がわかりやすかった	2034	2344	362	98	30	14	4.28

【Q14】で授業への出席率の低い群(3・2・1)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	31	83	35	3	1	3	3.92
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	38	59	45	8	3	3	3.79
Q6 教材が理解に役立った	45	66	36	5	0	4	3.99
Q7 説明がわかりやすかった	29	79	34	10	1	3	3.82



キャンパス		曜日		履修者数	
学部		時間		回収数	3830名
科目	遠隔授業のみリアルタイムあり			回収率	
教員					

	対象のみ	対象と遠隔	遠隔/リアルタイムあり	遠隔オンデマンドのみ	その他
Q1 授業開講方法	0	0	3830	0	0

項目別回答分布(人数と平均値)

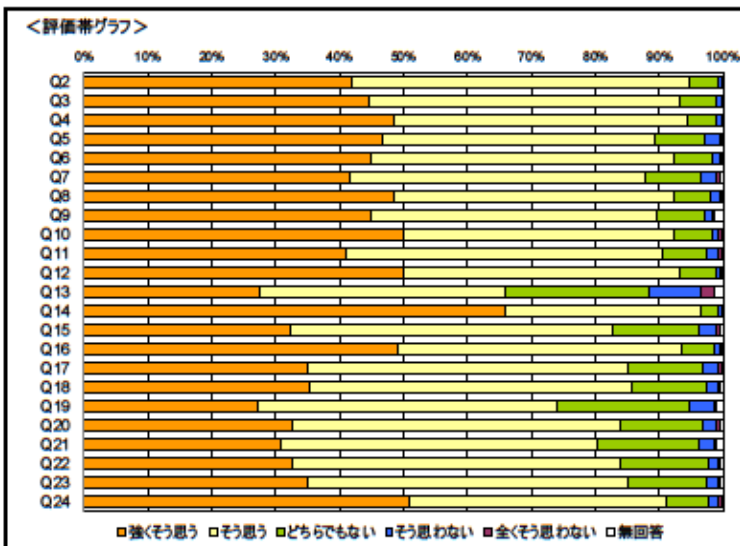
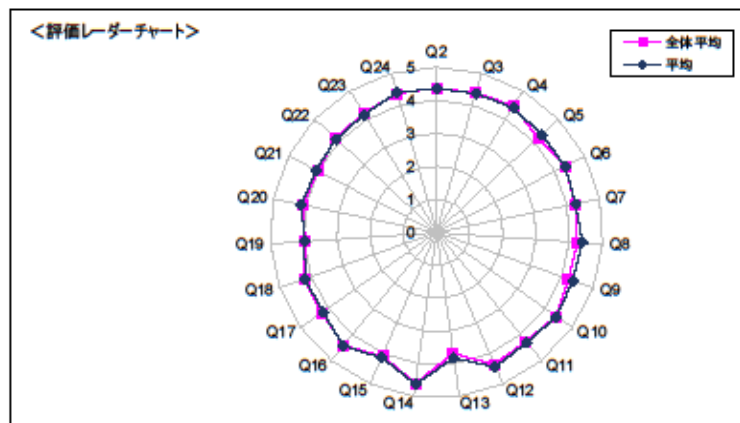
	5	4	3	2	1	無回答	平均	全体平均
Q2 シラバスに沿っていた	1599	2031	174	20	3	3	4.36	4.37
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	1710	1858	218	35	3	6	4.37	4.40
Q4 新しい知識・技術を学べた	1862	1750	178	30	1	9	4.42	4.48
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	1791	1632	295	88	16	8	4.33	4.18
Q6 教材が理解に役立った	1714	1819	229	44	10	14	4.36	4.36
Q7 説明がわかりやすかった	1589	1778	333	86	23	21	4.27	4.25
Q8 質問できる時間や環境があった	1859	1671	228	55	9	8	4.39	4.24
Q9 質問への対応が適切だった	1721	1713	289	42	15	50	4.34	4.20
Q10 出席確認の方法が適切だった	1916	1614	235	34	18	13	4.41	4.39
Q11 運営時間、学習量が適切だった	1575	1894	265	62	23	11	4.29	4.25
Q12 教員の熱意を感じた	1915	1657	218	24	7	9	4.43	4.35
Q13 積極的に意見や質問をした	1054	1469	865	303	84	55	3.82	3.69
Q14 よく出席・参加した	2524	1174	106	14	0	12	4.63	4.60
Q15 自己学習の時間を確保した	1240	1928	511	109	18	24	4.12	4.07
Q16 試験や課題に積極的に取り組んだ	1875	1706	199	32	4	14	4.42	4.40
Q17 さらに勉強したくなった	1342	1912	457	92	19	8	4.17	4.21
Q18 学びの目標達成に近づいた	1348	1935	443	71	11	22	4.19	4.23
Q19 自分を知り誇りを持つ力が向上した	1044	1793	791	143	18	41	3.98	3.95
Q20 基礎学力と文章力が向上した	1247	1961	503	78	17	24	4.14	4.10
Q21 人を理解し自分を表現する力が向上した	1181	1896	606	90	19	38	4.09	4.02
Q22 課題を解決する力が向上した	1247	1961	530	58	16	18	4.15	4.16
Q23 社会に役立つ専門力が向上した	1343	1912	474	65	14	22	4.18	4.23
Q24 授業の総合満足度	1953	1541	252	51	24	9	4.40	4.37

[Q14]で授業への出席率の高い群(5・4)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	1674	1808	176	32	2	6	4.39
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	1758	1581	259	80	12	8	4.35
Q6 教材が理解に役立った	1684	1754	202	35	9	14	4.38
Q7 説明がわかりやすかった	1563	1730	288	79	19	19	4.29

[Q14]で授業への出席率の低い群(3・2・1)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	30	47	40	3	0	0	3.87
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	27	49	33	8	3	0	3.74
Q6 教材が理解に役立った	22	64	25	8	1	0	3.82
Q7 説明がわかりやすかった	21	44	44	7	3	1	3.61



授業アンケート結果集計表

キャンパス		曜日		履修者数	
学部		時間		回収数	13563名
科目	遠隔のみオンデマンドのみ			回収率	
教員					

	対象のみ	対象と遠隔	遠隔/リアルタイムあり	遠隔オンデマンドのみ	その他
Q1 授業開講方法	0	0	0	13563	0

項目別回答分布(人数と平均値)

	5	4	3	2	1	無回答	平均	全体平均
Q2 シラバスに沿っていた	5603	7387	469	63	22	19	4.36	4.37
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	6069	6650	662	112	41	29	4.37	4.40
Q4 新しい知識・技術を学べた	6851	6155	425	61	34	37	4.46	4.48
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	4073	6508	2270	421	119	172	4.05	4.18
Q6 教材が理解に役立った	6103	6494	721	155	51	39	4.36	4.36
Q7 説明がわかりやすかった	5176	6639	1286	309	97	56	4.22	4.25
Q8 質問できる時間や環境があった	4199	7044	1833	280	56	151	4.12	4.24
Q9 質問への対応が適切だった	3897	6195	2586	134	55	696	4.07	4.20
Q10 出席確認の方法が適切だった	5879	6550	842	187	55	50	4.33	4.39
Q11 運営時間、学習量が適切だった	4872	7328	956	297	69	41	4.23	4.25
Q12 教員の熱意を感じた	5548	6675	1099	159	49	33	4.29	4.35
Q13 積極的に意見や質問をした	2645	4242	4200	1535	497	444	3.53	3.69
Q14 よく出席・参加した	8256	4710	456	71	19	51	4.56	4.60
Q15 自己学習の時間を確保した	3696	7039	2095	536	100	97	4.02	4.07
Q16 試験や課題に積極的に取り組んだ	6173	6473	735	104	22	56	4.38	4.40
Q17 さらに勉強したくなった	4752	7073	1339	265	85	49	4.19	4.21
Q18 学びの目標達成に近づいた	4608	7041	1555	194	80	85	4.18	4.23
Q19 自分を知り誇りを持つ力が向上した	3314	6266	3131	509	131	212	3.91	3.95
Q20 基礎学力と文章力が向上した	3984	7008	2042	313	81	135	4.08	4.10
Q21 人を理解し自分を表現する力が向上した	3617	6572	2602	462	117	193	3.98	4.02
Q22 課題を解決する力が向上した	4184	7050	1922	222	63	122	4.12	4.16
Q23 社会に役立つ専門力が向上した	4843	6932	1440	190	55	103	4.21	4.23
Q24 授業の総合満足度	6105	6266	882	198	81	31	4.34	4.37

[Q14]で授業への出席率の高い群(5・4)の回答分布

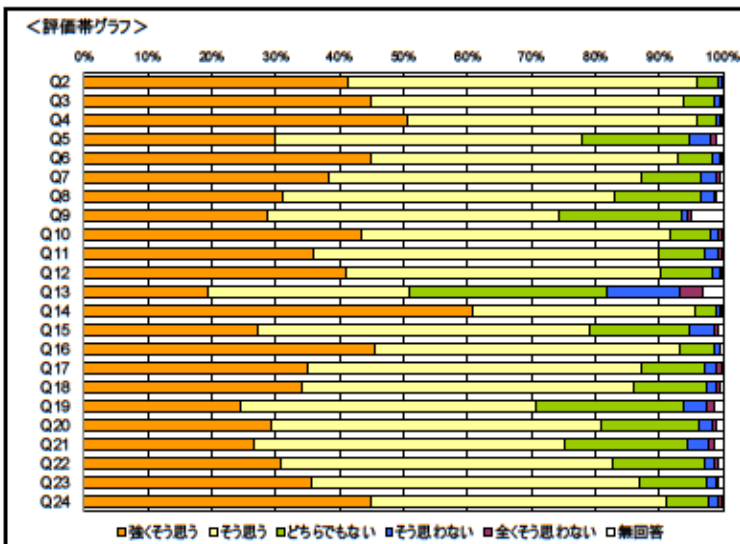
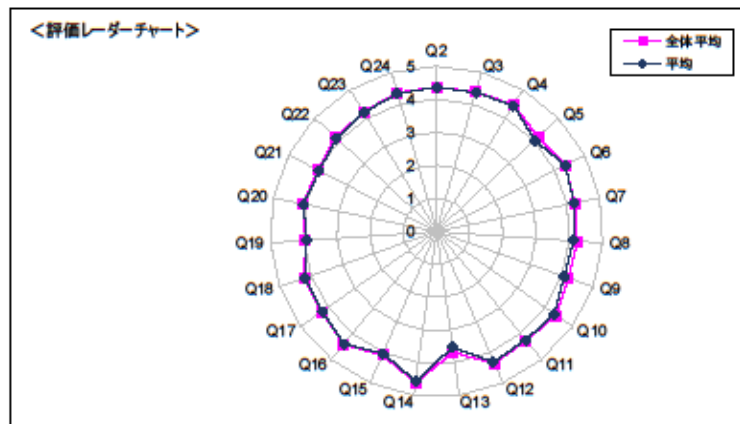
	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	5950	6333	536	93	28	26	4.40
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	3995	6268	2077	372	94	160	4.07
Q6 教材が理解に役立った	5981	6185	602	131	37	30	4.39
Q7 説明がわかりやすかった	5075	6361	1131	277	75	47	4.24

[Q14]で授業への出席率の低い群(3・2・1)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	104	290	119	19	12	2	3.84
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	64	221	186	45	21	9	3.49
Q6 教材が理解に役立った	106	284	116	23	12	5	3.83
Q7 説明がわかりやすかった	90	255	147	29	20	5	3.68

2021年度通年 和洋女子大学

表1 ④遠隔授業のみオンデマンドのみ



授業アンケート結果集計表

2021年度通年 和洋女子大学

表1 ⑤その他

キャンパス		曜日		履修者数	
学部		時間		回収数	71名
科目	その他			回収率	
教員					

	対象のみ	対象と 連携	連携/ア ルタイム あり	連携オン デマンド のみ	その他
Q1 授業開講方法	0	0	0	0	71

項目別回答分布(人数と平均値)

	5	4	3	2	1	無回答	平均	全体平均
Q2 シラバスに沿っていた	30	28	8	1	2	2	4.20	4.37
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	31	29	4	3	3	1	4.17	4.40
Q4 新しい知識・技術を学べた	35	28	2	5	1	0	4.28	4.48
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	22	31	9	4	5	0	3.86	4.18
Q6 教材が理解に役立った	29	28	5	3	3	3	4.13	4.36
Q7 説明がわかりやすかった	26	29	7	6	3	0	3.97	4.25
Q8 質問できる時間や環境があった	21	34	11	3	2	0	3.97	4.24
Q9 質問への対応が適切だった	24	28	11	2	4	2	3.96	4.20
Q10 出席確認の方法が適切だった	26	28	8	5	3	1	3.99	4.39
Q11 適量時間、学習量が適切だった	31	29	5	3	3	0	4.15	4.25
Q12 教員の熱意を感じた	26	32	8	4	1	0	4.10	4.35
Q13 積極的に意見や質問をした	14	27	13	11	5	1	3.49	3.69
Q14 よく出席・参加した	39	27	4	1	0	0	4.46	4.60
Q15 自己学習の時間を確保した	14	37	14	6	0	0	3.83	4.07
Q16 試験や課題に積極的に取り組んだ	29	34	5	3	0	0	4.25	4.40
Q17 さらに勉強したくなった	24	29	11	3	4	0	3.93	4.21
Q18 学びの目標達成に近づいた	20	32	13	3	2	1	3.93	4.23
Q19 自分を知り誇りを持つ力が向上した	17	27	18	6	3	0	3.69	3.95
Q20 基礎学力と文章力が向上した	17	33	14	6	1	0	3.83	4.10
Q21 人を理解し自分を表現する力が向上した	18	33	12	5	2	1	3.86	4.02
Q22 課題を解決する力が向上した	16	37	11	4	2	1	3.87	4.16
Q23 社会に役立つ専門力が向上した	21	33	9	5	3	0	3.90	4.23
Q24 授業の総合満足度	32	25	7	3	4	0	4.10	4.37

[Q14]で授業への出席率の高い群(5・4)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	30	28	3	2	2	1	4.26
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	21	30	8	4	3	0	3.94
Q6 教材が理解に役立った	29	26	3	3	2	3	4.22
Q7 説明がわかりやすかった	25	28	7	4	2	0	4.06

[Q14]で授業への出席率の低い群(3・2・1)の回答分布

	5	4	3	2	1	無回答	平均
Q3 内容は知的刺激に富んでいた	1	1	1	1	1	0	3.00
Q5 理解度に合わせて授業を進めた	1	1	1	0	2	0	2.80
Q6 教材が理解に役立った	0	2	2	0	1	0	3.00
Q7 説明がわかりやすかった	1	1	0	2	1	0	2.80

